

令和7年度 第5回社会教育委員会 会議録

開催日時	令和7年12月19日 金曜日 13時30分から 14時55分まで
開催場所	二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1
出席者	和田智司教育長、久保田秀実委員長、橋本由恵副委員長、伊庭しげみ委員、関口金由紀委員、三宅栄子委員
欠席者	石黒賢路委員、市川葉子委員、稲葉通隆委員
事務局	松本教育部長、山下生涯学習課長、二見生涯学習班長、北川スポーツ推進班長、込山図書館班長
その他	傍聴者1名

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 生涯学習課事業報告について

(副委員長)

民俗芸能の関係で、会員の減少から、募集のチラシを作成しているということだが、これまでそのような募集をしたことはなかったのか。

(事務局)

祭囃子各団体の活動状況はそれぞれ異なり、地域での活動でもあることから、これまでは全体をまとめて募集するという形では行っていなかった。

(委員長)

11月20日と12月4日に行われた町民大学講座「町制施行90年 町の歩みと暮らしの変化」であるが、定員25人に対し参加者が32人と参加人数が多く、町民の方々の関心の高さがうかがえる。簡単に内容を教えて欲しい。

(事務局)

町制施行90周年ということで、町制施行前後のできごとや二宮町が誕生してからこれまでの歴史についての講義があった。

(2) 令和8年度社会教育事業について

(副委員長)

「予算に関する事業計画書」については、何か動きがあった事業について書いてあるのか。

(事務局)

そのとおり。令和7年度から8年度で変更などがあったものを取り上げている。

(委員)

青少年指導員とスポーツ推進委員の募集状況はどうか。

(事務局)

青少年指導員、スポーツ推進委員ともに、現在3名の応募がある。

(副委員長)

青少年地域活動事業②に、「子どもと関わる団体の連携も視野に入れながら、議論を進める」とあるが、もう少し詳しく教えてほしい。自然塾以外の団体にも声をかけるのか。

(事務局)

新しい青少年指導員との議論にはなるが、自然塾以外の団体との連携はあり得る。

(副委員長)

一緒に連携することを前提に、子どもと関わる団体から代表の方に入っていただくような声掛けはしないのか。

(事務局)

個人の方になっていただくものなので、そのような声掛けはしない。

(副委員長)

Vamos Live がなくなるということだが、次期の新しいイベントは現委員が考えるのか。

(事務局)

ベースとなるものは必要になると思うが、新しい委員に意見を聞きながら、ブラッシュアップしていくイメージである。

(副委員長)

イベント自体の予算は、青少年地域活動事業の中に事業予算が含まれているとのことだが、その金額はどの程度なのか。

(事務局)

10万円程度を活動予算として予算計上している。

(委員)

にのっこサポーター（青少年指導員）について、「町民が自主的に行っている子どもの活動のようなイメージ」なのか、「集まった人で自由に活動内容を決定する」というイメージのどちらなのか。にのみや子ども自然塾で応募しようとしている人もいるが、活動内容に縛りがあるのか否か疑問を感じている方もいる。

(事務局)

年2回行っている愛のパトロールは続けつつ、今まで行っていた Vamos Live に代わる何かを新しい委員と検討していく予定。

協力連携については、例えば子ども会育成会連絡協議会の事業で東大果樹園跡地でのデイキャンプを行っている。この活動は、子どもたちの健全育成を目的としており、その目的は共通している。これを基盤として活動を進めていく。さらに、新しい人が入ってきた時に、活動内容をブラッシュアップしながら次年度の活動に繋げていくことを考えている。

(副委員長)

放課後子ども教室のように、生涯学習課の意向が色濃く入っていくものか、青少年指導員連絡協議会で決まったことが主体になるのか、両方なのか。

(事務局)

青少年指導員は、神奈川県から委嘱されているが、県としては、「青少年の健全育成に繋がる活動なら問題ない」との方針が示されている。そのため、二宮町独自のオリジナリティを出した取り組みを進めても良いと考えている。現在は、これからの時代を見据えつつ、どのような活動を作り上げていくの

かを模索する重要な時期だと捉えている。

(委員)

今後、Vamos Live や愛のパトロールはどうなっていくのか。

(事務局)

愛のパトロールは、青少年の健全育成の一環として、町としては続けていきたい。一方で Vamos Live については、当初は青少年が企画・運営を行い、発表以外の裏方の役割も青少年が担うことで、体験学習という意味も含めて計画されていた。

しかし、青少年の生活スタイルの変化もあり、現状ではこうした裏方の役割を、青少年指導員が担っていることから、青少年指導員の間でも、事業の見直しが必要という見解が出ている。

(委員)

二宮町青少年指導員設置規則に書いてある内容は変えず、運用面で具体的な方向性を探りながら進めていくという理解で良いか。

(事務局)

その通りである。以前とは時代が変わってきていると思う。放課後子ども教室では子どもたちが自由に、そして主体的に行動できる環境を整えることが重要である。そのため、大人には子どもたちを見守り、適切なタイミングできっかけを作る役割が求められている。こうした考えを青少年指導員とも共有しながら、今後の取り組みを進めていきたい。

(委員)

大人が子どもたちを見守り応援するという方向性が共有できるなら、参加しようという人たちがいると思う。

(委員)

スポーツ推進委員もニュースポーツ体験、幼児スポーツチャレンジを基本として、新しい人たちで話し合って、他のイベントを決める方向性か。

(事務局)

そのように考えている。少子化により子どものクラブ活動の縮小や統合等の問題がある。こうした状況下で、子どもたちがスポーツに触れるきっかけ

を作ることが重要。幼児スポーツチャレンジのような取り組みを通じて体を動かす機会を提供し、いずれ地域のクラブやチームを紹介できるように繋げていきたい。

(委員)

町全体でスポーツ関係のイベントが一つあると良いと思う。

(事務局)

町全体でやるのか、放課後子ども教室のように学校区単位で行うのかは検討が必要である。町民体育祭を開催しなくなった理由の一つとして、会場の町民運動場まで遠く、選手の送迎などが負担だった地区があったことが挙げられる。新しい委員が入ってきてどのような形でできるのか、しっかりと考えていきたい。

(委員)

先日の山西小学校で行ったニュースポーツ体験会の参加者が一人だったが、PR 不足なのか、立地的なものなのか。

(事務局)

今年度から、できるだけ身近な小学校で開催するようにした。二宮小学校で行った際は、30 人程が来場したが、山西小学校で行った日は雨天で気温が低かったのが影響したのではないかと考えている。PR については、幼児スポーツチャレンジでは幼稚園や保育園にチラシを配るようにしているが、民間が作るような目を引くチラシが作れていない。そのようなチラシができるように、現在、職員が一生懸命に取り組んでいるので、ご期待いただきたい。

また、町公式 LINE が導入され、Facebook についても生涯学習課では積極的に投稿を行っている。これらは、引き続き行っていきたい。

(委員長)

青少年に限った事ではないが、自主性や主体性がどこで培われるのかについても考えないといけない。最終的に自分たちで企画して、裏方まで経験ができ、1つの事業を成し遂げるという工程を大人がどのようにサポートしていくのが第一義だと思う。子どもを管理しようとする訳ではなくて、任せられる部分を増やしていくという感覚を持てたら良いと感じた。

また、20 歳のつどいについて、ラディアン休館中はどこで行うのか、イメージはできているか。

(事務局)

令和 10 年 1 月に予定されている「20 歳のつどい」について、ラディアンが休館となるため、昨年の実行委員にどこで開催するのが良いか聞いたところ、町立体育館や二宮小学校の体育館、大磯プリンスホテル等の候補が上がった。その中で、自分たちなら町立体育館が良いとの意見が出た。当該年度の実行委員会については、1 年早く集まっていただき、どのようなやり方が良いのか、聞き取りしながら進めていくことが出来れば良いと考えている。

(委員)

図書館の会計年度任用職員についてであるが、休館に伴い一度経験を積んだ方が退職して、窓口対応の 4 名のみになり、リニューアルオープン時に新たに募集していくということか。

(事務局)

そういう事になる。自動貸出機を導入する中で、人件費を抑制しつつ町民サービスを効果的に維持していくような体制づくりを考えていきたい。

(委員)

今まで、経験年数の長い会計年度任用職員の方が支えていたイメージがある。1 回辞めていただくことになると思うが、リニューアルオープンした際に再度お願いできるように、繋がりを保てるような対策をお願いしたい。

また、図書購入費について金額自体は変わらないということか。

(事務局)

現在、図書購入費 600 万円のうち、図書館基金からの繰入が 100 万円ある。今後どうなるか分からないが、図書館休館中については、図書館基金からの繰入は保留しておき、500 万円は確保したいという要望を出している。

(委員)

500 万円が維持されるなら大丈夫かと思う。

(事務局)

1 年間に出版される本は 7 万冊ほどあり、そのうち二宮町図書館で購入できているものは、3,700 冊程度である。町民の皆様からどのようなリクエストがあるのか、また、この世相でどのようなものが必要なのか、しっかりと見極

めていく。

また、蔵書の管理も大切である。広域連携により、二宮町に所蔵のない本を周辺の図書館より取り寄せることも出来ることから、町で所蔵する必要のない本を精査し、今後、導入する IC タグのコストダウンも視野に入れながら、進めていきたい。

(委員)

私立高校の過去問題集は、図書館にあるのか。

(事務局)

参考書や高校等の問題集は、二宮町に限らず公共図書館では持たない傾向にある。語学学習に役立つ本、数学等の各教科を学ぶための本等は所蔵している。

(委員)

中井町では、各私立高校の過去問題集があるという話があり、あれば中学生が利用してくれるかと思い確認させてもらった。

(事務局)

ノートの取り方や勉強術についての本は、購入するようにしている。過去問題集となると、どのレベル、範囲まで購入するのが難しい。限られた予算の中で、この本は町民にどのくらい必要とされるのかという視点も大切にしている。

(委員)

図書館の休館にあたり、今まであったノウハウが途切れてしまうことを懸念している。コロナ禍の教育の現場において、1 回途切れてしまい、ノウハウがなくなってしまう事があると聞いている。せっかくリニューアルするので、休館していても予算や人が途切れないように繋いでほしい。

(3) 教育委員会表彰について (非公開)

(4) その他

- ・ 第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について (報告)
- ・ 20 歳のつどいご案内

4. 閉 会